

## 竹原市決算特別委員会

平成30年9月25日開議

### 審査項目

- 1 総括審査
- 2 付託議案採決
- 3 その他

(平成30年9月25日)

出席委員

氏 名	出 欠
高 重 洋 介	出 席
北 元 豊	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
大 川 弘 雄	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長                      住 田 昭 徳

議 会 事 務 局 係 長                    矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	田 所 一 三
教 育 長	高 田 英 弘
総 務 部 長	平 田 康 宏
教育委員会教育次長	中 川 隆 二
福 祉 部 長	久 重 雅 昭
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也
建 設 部 長	有 本 圭 司
会 計 管 理 者	宮 地 康 子
企 画 政 策 課 長	沖 本 太
総 務 課 長	向 井 聡 司
財 政 課 長	向 井 直 毅

午前9時55分 開議

委員長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第5回決算特別委員会を開催いたします。

本日は、最終日ということで、市長に出席をいただきまして、総括質疑を行います。

各委員におかれましては、総括質疑が委員長報告へ反映されることにもなりますので、活発な質疑をお願いいたします。また、総括質疑にふさわしい内容になること、また執行部におかれましてもスムーズな審議に御協力をお願いいたします。

それでは、市長より挨拶をお願いいたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さんおはようございます。

高重委員長，北元副委員長をはじめ，委員の皆様には本定例議会におきまして，決算特別委員会を設置され，一般会計並びに特別会計7会計，そして水道事業会計，合わせて9会計の平成29年度決算について熱心に審議をいただき，まことにありがとうございます。

審査の過程におきまして，委員の皆様からいただきました貴重な御意見，御提言につきましては真摯に受けとめ，今後の市政運営に反映させるとともに，引き続き効率的，効果的な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

本日は，決算の総括審査をしていただきますが，どうか十分に審査賜りますようお願いを申し上げまして，御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長（高重洋介君） ありがとうございます。

それでは，総括質疑に入ります。

総括質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） それでは，市長の御出席ということで，3点お願いしたいと思えます。

債権の確保，補助金等の運用について，それから人材の確保，育成，評価，この3点について伺いたいと思えます。

最初に，債権の確保ですが，歳入歳出決算審査意見書がありまして，このあたりで経常収支比率が2年続けて99.8%と，ほとんど100%に近い状態。それから，基金につ

いては約5億円の減少で10%の減少と、非常に厳しい決算になっているということだと思います。そうした中で、収入未済額についてということで、意見書に特に書いてあるのですけれども、読みますと、各債権担当部署間の連携による債権確保の取組により、収納率は年々上昇しているが、自主債権の確保は重要であり、安定的な財源確保と負担の公平性の観点から、引き続き適切な債権確保に努めるとともに、悪質な滞納者に対しては法的処置を含め、厳正に対処することを要望する。また、新たな未収金を生じないよう早期回収に取り組み、さらなる収納率の向上と収入未済額の減少に努めることを要望すると、こういう文章がありますが……。

委員長（高重洋介君） 今田委員、ちょっと済みません。傍聴の申請が出ておりますので。

中国新聞、山田記者から傍聴の申請が出ております。これを許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 許可いたします。

続いてお願いします。

委員（今田佳男君） こういうふうな要望が出ております。この点についてどのようにお考えか、まず1点目お願いします。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 1点目、お答えいたします。

債権の確保ということでございまして、先ほど委員からもお話ございましたように、経常収支比率、こちらの方も99.8%、2年連続で同じ値でございまして、大変厳しゅうございます。基金につきましても減少傾向ということでございまして。収入未済額等のこともございまして、お話ございましたので、庁内の連携ということで、債権確保対策委員会を設置いたしております。その中で、関係課との連携を密接にいたしまして、情報交換を行いながら進めているということでございまして、幹事会ないし委員会を開催いたしまして、その点は鋭意取り組んでいるところでございまして、今後も引き続きまして債権の確保、大変重要な財源でございまして、納期限を守られて納付されている方との公平性もございまして、その点は踏まえて取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 大体御答弁は何回か伺って、似たような御答弁だと思うのですね。債権確保委員会ということで努力されていると、ここの中にも努力は認めておられるのですけれども、わざわざこういうふうに悪質な滞納者に対してはとか、法的処置とかという厳しい言葉が入っていますので、今後はもう少し対応をしていただくようなことがあるのではないかと思いますので、この点はこの要望を真摯に受けとめていただきたいと思います。

それから2点目は、補助金等の運用についてであります。私は補助金に2つ、個別で市の観光協会の補助金とそれから河川清掃作業補助金という2点補助金について質問をさせていただきました。その他の委託の関係でも、中に一部厳しい御意見もあって、御答弁もかなり厳しい御答弁もあったことでもありますけれども、補助金等は補助金の交付規則というのがあって、これに準じて交付もしくは管理、それから報告等がなされているのだと思うのですが、今回いろんな資料を拝見して、若干ちょっとどうかなということがあったので、この点について今後きちっと報告、それから管理等をしていただきたいと思います。その点について。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

補助金につきましては、御紹介ありましたように、市の補助金も含めまして、国、県それぞれ補助金ございます。法律に基づくものもございまして、それぞれ補助要綱等に基づいて交付していると。市におきましては、先ほどお話しございました補助金の交付規則、そちらにのっとって交付していますので、補助申請の段階、また執行段階、また実績等を加味する中で、適切に今後も取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 資料要求で出てきた各収支報告等を拝見しましたがけれども、私の経験からいくと、収支報告と貸借対照表と損益計算書、決算収支と、これ両方つくると大体間違いないということが確認できるのですけれども、収支報告だけということになると、最終確認というか細かいところまで確認ができない場合もあるので、十分に注意し報告は見ていただきたいと思いますので、その点は要望しておきます。

それから3点目、人材の確保、育成、評価ということで伺います。

私は個別で伺ったのは、水道事業で会計の決算書で要望がやはり書いてありまして、安

定した事業経営を行うためには、計画的、継続的な投資は必要であり、老朽施設等の更新や耐震化の推進について、技術職員の育成、確保及び技術力の継承に注力し、竹原市水道事業経営戦略における中・長期の整備方針どおり確実に実施されることを要望すると、まあ人材の確保ということを非常に強調されております。

また、もう一件は、ネウボラにつきまして、専門職員が不足で、決算の時にはちょっと不足のような話があつて、現在は充足されているというふうな御答弁はいただきました。また、人材の育成に要する経費、これは人事評価制度に関しても、その決算内の数字の中に入っているわけですが、今後このような人材育成、人材の確保、育成ということ非常に最終的にはもう評価までするというのが地公法で決まっておりますので、これ非常に厳しい問題だと思うのですが、こういったことに注力していただきたいという希望がありますが、この点について。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えします。

人材の確保、育成ということでございまして、お話にございました水道につきましては、特に技術職員の確保ということでございます。今後の経営戦略等、また当市の計画等もございまして、お話ございました他の職員でも専門的な知識が必要なものということでございまして、それは短期的にできるものでございませぬので、中・長期な見通しを踏まえた上で、なかなか厳しい専門職の確保でございますが、ここは取り組んでまいりたいと。人事評価につきましても、業績能力とそれぞれの評価もございまして、これらの人材の育成、確保と連動いたしまして、この制度を充実させていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 以上、3点、中で拝見して、特にお願いしたいとか感じたことがありましたので、一言市長の方から感想とか御答弁いただけたらと思うのですが。

委員長（高重洋介君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 3点の御質問といいますか御提言をいただきまして、どれも重要な行政推進に関わつての事項というふうに捉えております。特に人材育成に関しましては、やはり行政推進の肝になるところでございますので、しっかりとした育成方針のもとに対応していきたいと。それと、何も行政職員だけではなくて、人材の活用という意味では市民の皆さん、専門職の皆さんの活用というものは非常に行政推進には大切なことでありま

すので、その点を踏まえてしっかり取り組んでまいりたいというふうに思います。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 私は市長に公民連携の考えと庁内連携についてお聞きをしたいと  
思います。

電算機器管理に要する経費の機械器具保守委託料と機器リース料においては、住民基本  
台帳ネットワークシステム、住基ネットをクラウド化することによって、委託料は上がった  
けれども、クラウド化によりセキュリティーのアップが図られたと、そして機器リース  
料も抑制できたというようなことを聞きました。これは今後の電算システムだけではなく  
て、ほかの面においても効果が期待できるものではないかと思っております。

そして、地域公共交通に要する経費の乗合タクシー運行委託料や、障害者支援事業に要  
する経費の福祉タクシー乗車助成費については、これは単なる利用者減といったようなも  
ので減額と考えるのではなくて、今後の社会情勢や動向をしっかりと見て、利用者の立場  
に立った事業にする必要があるかと、これは毎年思っております。

観光宣伝に要する経費の協力者報償では、ガイドパンフレットの翻訳に関して、地元企  
業の協力を得て、安価かつネイティブで利用者にとってためになるものになったというこ  
とを聞いております。

しかしながら、公募型補助金では、公募がなかったこと、そして不妊治療支援費補助金  
の減額などから見えるのは、活用のしにくさ、制度自体の見直しも含めた検討が必要では  
なからうかと思えます。

そして、全体的に予算流用が多く見られますが、これは事業内容や現場をしっかりと見て  
いただいて、しっかりと積算をしていただくことが大切であろうかと思えます。

そこで、先ほどから述べたものは、利用者である市民の皆さんや事業者の皆さんの声を  
しっかりと反映する、吸い上げて反映することによって、より効果的に事業が推進される  
部分だと思います。執行金額は小さくても、そこから広がっていくPPP、パブリック・  
プライベート・パートナーシップ、公民連携が生まれるものだと私は思っておりますの  
で、そのためには庁内での実質的な横断的な連携をしっかりと実行していただいて、見え  
る形で推進していくべきだと考えますが、市長にとっての公民連携の考え、庁内連携にお  
けるそれにあわせた公民連携、この点について市長のお考えを聞きたいと思えます。

委員長（高重洋介君） 市長。



市長（今榮敏彦君） 行政推進において、各担当部局だけでなく、いろんな視点を持った政策の立案であるとか、推進であるとかということは非常に大事なことでありますし、もちろん当然のことながら市民の意見を聞きながら、または事業所、団体の皆様の実情も伺いながら施策を企画しなければいけないと、これが基本になるというふうにも思っております。行政目的を持って推進する事業には、やはり住民の皆様のお考えと少しずれるところがあるというのも事実だというふうに思います。根拠を持って施策をうつもの、それから実情、やはりいろんな声がありますので、全ての方の声に対応できないものもあろうかと思っておりますけれども、それはいかにその差を縮めていくかという努力をする中で政策を進めていかなければいけないというふうに思っております。

庁内の体制、連携につきましては、全体のいわゆる事業執行協議でありますとか、そういうふうな内部における検討段階でしっかり情報共有と、それから連携を図りながら、現在の事業、または次年度以降、または中・長期的に進める事項について、しっかりとした検討のもとに進めてまいりたいというふうに思っております。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

川本委員。

委員（川本 円君） それでは、以前開きました個別審査のところではちょっとお伺いしたことなんですが、農業振興費の中の強い農業づくり交付金、いわゆる野菜工場のことについていろいろお聞きしました。その中においては、予定していた時期よりかは若干遅れたわけなんですが、その理由としてLEDの検証等で未執行の分が出たために翌月、10月のスタートになったというふうなことをお聞きいたしました。

私は、ここで問題とされているのは、いわゆる雇用ですね。予定されていた雇用からすると若干ちょっと少な目の今回は17名、後のプラスアルファが11ぐらい見込めるのではないかというお話を個別審査のところにお伺いいたしました。

まず、農業振興のところでは聞いていますのでありますが、これは農業にとどまらず、人口減少とか人口流出問題の中においても、この雇用の確保は当然避けて通れない課題と思っております。市として、今後のこの雇用の展望と取り組み方について、農業中心としてちょっとお聞きしたいと思いますが、よろしくお願ひします。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 雇用に関する御質問でございます。

先ほど御質問のございました竹原工業・流通団地内に今整備をしております植物工場に

つきましては、現在17名の方が雇用済みということで、今後稼働に向けて10名程度は雇用を予定しているという状況はお伺いしているところでございます。

確かに、農業分野につきましては高齢化が進んでおりまして、担い手も不足しているという状況がございます。そういった中で、特に農業、漁業のそういった担い手を確保するというのは非常に大きな課題というふうに思っております。現在、そうした植物工場については、一定には雇用をさせていただいているということで、今後も稼働して、収益も上がってくればさらに雇用は期待できるのではないかというふうに思っております。

また、市内で若者の方で農業に関心を持たれて、農業に従事したいといわれる方が若干ではございますがいらっしゃいます。そういった方が耕作放棄地を含めまして、農地を集積して農業に従事したいといわれる方がいらっしゃいますので、国あるいは県の補助金の制度を活用しながら、農業に従事していただく方は支援を行っているところでございますので、引き続き農業に従事して、そういった作物、食物の確保という観点だけではなくて、雇用というような観点からも取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

しかしながら、先ほど部長からも答弁ございましたように、いろんな意味で若者に対する定住促進、農村の若者定住促進であるとか、青年等の就農の給付金、毎年これはつけているのですが、目に見えた成果が出ていないのはここ何年も続いていると思います。それも含めまして、また農業の話に戻しますが、今後における竹原市における新規の農業従事者の育成であるとか、また農業、さっき担い手という話がございましたが、後継者の確保を今後どのような展開をしながら増やしていくというお考えがあるかお聞きします。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 担い手の確保という観点での御質問でございます。

大変、農業、農林水産業について、本市でのその状況というのは厳しい状況でございます。そうした中で、農業面でいいますと、国が農地をできるだけ集積をして大規模化といえますか、そういった農業経営ができるような大規模化を進めておられますけども、なかなか竹原市内では大きな農地が少ないというようなこともございまして、進んでないという状況でございます。そういった農地の整備も含めて、先ほども申し上げましたように、耕作放棄地も増えておりますので、そうした耕作放棄地も集約、集積する中で、農業従事

をしていただける方を何とか確保していきたいという考えではございます。

市としましては、やはり広島県と連携をしながら、国、県の方でそうした若者の定着を担う給付金等もございますので、そういったこともしっかりPRする中で、そうした若者のあるいは農業をやっていただける方をしっかり育成していきたいという考えでございますので、よろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） いいですか。

井上委員。

委員（井上美津子君） 私は観光宣伝に要する経費の中で、印刷製本費のところでもいろいろとお聞きいたしました。ガイドブックを印刷されたということでもあります。そのガイドブックもいろんなガイドブックがありますし、また多言語ということでもいろんなところへ持っていかれたということでもあります。宮島のゲストハウスだとか広島駅ということも前回言われたのですが、そういう企業さんとの連携というのですかね、しっかりと竹原市を宣伝していただく上では、企業さんと連携をしていくことが必要と思いますが、その連携についてお尋ねいたします。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 観光振興に関する御質問でございます。

昨年度、29年度につきましては、5種類のパンフレットを印刷をいたしまして、その中で日本語あるいは英語、中国版というふうに多言語版のパンフレットも作成をいたしたところでございます。この作成いたしましたパンフレットは、今井上委員の方から御紹介ありましたように、宮島の方のゲストハウスですとか、また広島市内もたくさん外国人の観光客の方、来ていらっしゃると思いますので、ホテルでありますとか観光施設、こういったところに職員が出向きましてパンフ等を置かせていただくという取組をさせていただいているところでございます。引き続き、そうした竹原市の観光の周知について、パンフも含めてホームページあるいはSNS、こういったものも活用しながらしっかり周知を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） いろいろなところにパンフレットを持っていかれて周知をするということを先ほどおっしゃいましたけども、やはり売り込みというところですね、竹原をしっかりと売り込むというところでは、待っていてはやはり観光客は来ない、お客さんは来ないということで、職員が出向いて行って、パンフレットを置いてもらうように交渉を

するというのがやはり大切だと思うし、今現在もやっておられるということは大変重要なことだと思います。

2020年、東京オリンピック・パラリンピックが開かれます。やはり、その時にはしっかりとオリンピックを見据えた対応策という部分も大切になってきますし、これから竹原のファンをしっかりと捕まえていくというところでありましたら、このパンフレットは重要なアイテムというのですかね、ものになってくると思います。これについて、やはり内容もしっかりと精査しながら、また企業さんの声も聞きながら、こういうパンフレットもつくっていただきたいと思いますと思いますが、そのパンフレットについてお聞きいたします。

委員長（高重洋介君） 少し待ってください。傍聴申請が出ております。中野直樹さんから傍聴の申請が出ておりますが、皆様これを許可をいたしますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 許可いたします。

企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） パンフレットの周知に関する御質問でございます。

今、井上委員さんおっしゃられましたように、やはりつくっても周知をしないと意味がございませんので、日本語のみならず多言語化をしたパンフレットも作成しておりますので、先ほどございました2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、外国人観光客の誘致ということも非常に大事なことでございますので、引き続き職員がたくさん外国の方あるいは観光客の方が来ておられる広島市を中心に、そういった周知はしっかりパンフを持ってしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） しっかりと誘致に向けた取組をしていただきたいと思いますけれども、やはり観光客の中には体験をしてみたいとか、そういう部分も含めて観光誘致になると思います。郷土産業振興館での体験とか、ジャムづくり、竹細工、いろいろ体験についてはあると思います。それはやはり農業振興にもつながっていくことだと思います。観光振興のみならず農業振興、またほかの振興にも関わってくることだと思いますので、しっかりと観光振興について取組をしていただきたいと思いますと思いますが、市長の御意見を拝聴したいと思います。

委員長（高重洋介君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 観光振興，入り込み観光客の増に向けた様々な御意見と御提言でございました。

パンフレットに関わっては，もちろん市職員だけで動いて大きく効果が上がるものではないという認識しておりますので，これはやはり市民の皆様や市内外の竹原を思っただけのたくさんの方々とともに，竹原を発信していくということがやはり重要ではないかというふうに思っております。もちろん事業者さんとその内容について調整するということは重要なことでありますし，より魅力のあるツールになるように，このパンフレットにつきましては，現行のものをさらにブラッシュアップをしていければというふうに思っております。

災害によってこの夏場，特にJRの運行ストップによって大きな影響を受けております。これは何も竹原だけではなくて広島県全体に関わるものというふうに認識をしております。幸い，実は私も昨日町並みを歩いてみました。店舗の方とも少しお話もさせていただきました。本当に状況としてはすごく懸念される状況もあった中で，この連休に少しずつお客さんの足が戻ってきているということもお声として届いております。やはり，いろんなその努力，発信をすることによって入り込み観光客を獲得，そして回復に向け取組をしていくということは大事だというふうに思いますので，この秋のシーズンをきっかけに，さらにこの取組は進めてまいりたいというふうに思っております。

委員長（高重洋介君） そのほか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 個別の決算審査が終わりました。皆さん頑張ったのだと思うのですが，その中で多くの課題が見えてきたと思っています。私はその中で2点を感じました。

1点目は，急激な人口の減少。これの問題に対する事業効果が不足しているというふうに見えました。そして2点目は，税収の増，税収を増やす対策の不足。ふるさと納税であったり，企業版ふるさと納税も含めて，もっともっと頑張っていけないといけないというふうなところが見えたと思っています。

今回はその中で人口減少，急激な減少問題に対する課題として，3点を上げます。

まずは，1点目として，インフラ整備の遅れ，不足，例えば国道の432号，県道の竹原南方線，小梨に行く道ですね。そして下水道。これらのインフラの整備の遅れがよく見えました。大変なことです。

2番目としては、安全で安心なまちづくり、これをしていかないといけない。まだ途中だということですね。まあ、始まったばかりという考えもありますけども、これに対してやはり災害に強いまちをつくっていかないといけない、この必要性を見出す部分で不足しているというふうに感じております。

3番目に、人口を増やす、こうした対策の不足を感じておりますので、この点でお聞きします。

まず1点目の国道432ですけども、決算としては国道432改良促進期成同盟会負担金2万3,800円という決算が出ておりました。建設予算はもともとありません。この国道432というものは、起点を竹原市役所、国道185号線のところから新庄交差点を北に抜けまして、終点は島根県の松江市であります。これが竹原市と松江市だけがまだ開設しておりません。まあ拡幅ですよ。これを是非やっていかないといけない、このように思っております。この国道432の計画は、昭和9年計画ですよ。これがいまだに出ない。

この期成同盟会で、市長、議長、全市民に関わるこの432に関わる市長、議長、みんなが集まって応援してくれていて、年に1回県庁にも行くわけですけども、皆さん応援してくれています。でも、できないんですよ。ここをいかにしてやるか、私の1回目の個別の質問では、大仙バイパスはまあできて、空港へ行く道はよくなった、便利になりました。そして、あそこからおりてきて大福地橋、長善寺ですか、あのあたりを通る第3区、ここの用地買収もほぼ目途が立っているというふうな答弁を受けております。では、何でできないのでしょうか。やはり、国が予算をつけてくれないとできないわけですから、我々はどうしようもない。しかし、町の人にとってはもう重大なことではないのですか。この間も災害で寸断されました。水も出ました。床上浸水までいきました。これを是非取り組んでいかないといけない。

国、県知事、建設省、着工を待つだけでなく、取組の強化が必要だというふうに強く思っています。そのためには定期的な取組を行っているというのは聞いておりますが、議員を引き連れて市長が自ら乗り込んでいくといったような強い取組も必要ではないかというふうに思っておりますので、御所見をお聞きします。

まとめて市長にはお答えいただきたいと思います。

次に、下水道ですけども、やはりこれも大変やってみたらよかったなというふうに成功していると思っております。特に雨水管なんかはすごい駅前地区でも、もうなかなか水がた

まらなくなってきました。昔はもう水浸しでしたけども。しかし、今回は町並み保存地区も中通地区も床上浸水になりました。是非これを延長していかないといけない。今のところ普及率は16.1%だそうです。ただ、これは今から計画見直しするという事で、集中的に投資していくわけですから、進捗率は上がってくると思います。普及率も55.4%ということで、なかなか頑張っていると思いますが、これをどんどん進めて、安心な町をつくっていかないといけない、安心・安全をよろしく願いますということ。

次に、災害に強いまちづくりということですが、これは先ほど言いました国道432号ができれば、護岸整備にもつながるわけでしょう。もともと国道432号というのは道路の拡幅工事でしたけども、これがすぐにできれば賀茂川の復興になるんですね。原形復旧ではなくって、護岸原形復旧ではなくって、道をつくることによって復興、改良復興という形になると思います。これは強い町をつくっていく、災害に強いということで、今だったら市民の地権者の方にも国にも説明しやすいではないですか。是非、これをやっていただきたい、一緒にやっっていこうということ。

この間の経験では、道路が寸断され、車のガソリンも入ってこない、食べるものも入ってこない、孤立した町になりそうなどころがありました。是非、このバイパスを含めた強い道をつくっていかないといけないと思います。そして、以前からずっと言われていますけども、本川、賀茂川の浚渫もなかなかできない、これも県、国の仕事です。これもお願いに行きましょう。是非、そのようなことを市長が先頭に立って、市長が行くぞと言ってこの町をつくっていくということが大事だと思っています。

最後に、人口を増やす対策ですけども、国の政策として、地域おこし協力隊というものを3年間やっていただきました。小梨地区でやったんですけども、小梨地区の方に聞いても、小梨の名水であったり、ファームであったり、その他すばらしい活躍があったと、成功したというふうに思っています。そして、2人の女性の方が住み着いていただいています。竹原市民です。これを是非継続していかないといけない。そして、また次なる地域おこし協力隊を呼んできて、イコール人口増になるわけですから、そういったものをしていく必要があるというふうに感じました。

また、この日本航空なんかもそうですけども、スチュワーデスなどが3年間アルバイトです。よくできる人、優秀な人、頑張る人は正社員の試験を受けることができる。こういった職員採用の試験の時の加点にもつながるような取組ではないかというふうに私は感じ

ています。今からは社会人枠を主に、優秀な人材、やる気がある人材を確保していかないとはいけません。そういった観点で、何でもやる課をつくるためにも、こういった人材を大事にしていきたいというふうに思っております。

以上の3点であります。市長の所見、今後の方針についてお聞きします。

委員長（高重洋介君） それでは、インフラ整備の遅れ、安心して安全なまちづくり、そして人口増の対策、この3点についてお願いします。

市長。

市長（今榮敏彦君） いわゆる公共インフラに関わって、それがいかに防災上重要であるかということは、今回の災害で、これは本市に限らず、物流が滞ってしまったという、本当に社会問題化した事態にまで事案として大きく取り上げられたところでございます。

その中でも、竹原市を南北につなげるその432号につきましては、従前からいろんな取組がある中で、なかなか国の方の予算づけがやはりこの社会情勢の影響を受けて、なかなか進展度が速やかでない、そういう課題は我々としても認識しておりますし、そのことについて従前からいろんなアクションをとりながら進めてきているという経緯もございません。

私も実はこの今回の災害で国の方に出向きまして、これはもちろん議長と一緒に出向きまして、この災害に関わる公共インフラの強靱化、これは強く要請をしているところでございまして、この件につきましては、国においても政府においても同じ考え方で今後望むというふうに伺っているところでもあります。何はともあれ、やはり事業には予算の獲得が重要でございますので、その点、私も就任後幾度となく国にも出向き、県の職員と一緒にですね、もちろん議長と一緒に局長を含めた関係者にこの要請については強く行っているところでございますので、432号の推進については引き続き強力に進めてまいりたいというふうに思っております。

この432号のみならず、185号、そして2号についても広島国道事務所の所長と常に連携をとらせていただいております。今回の災害で、やはりここも寸断されるなどの大きな被害がありまして、その点についてさらに強靱化を図るべく、また災害時のいろんな県道、国道、国、県管理のその道路を含めた災害時のその対応についても今後しっかりとした取組を進めていきたいというふうなお考えもお聞きしております。竹原市としても、物流が災害時においても確保できるいろんな取組、海路も含めた取組にはなろうかと思っておりますけれども、そういうことを今回の災害の教訓として取り組んでいければというふうに



思っておりますので、その点について鋭意、私のトップとしての行動としてもしっかりとした行動をとっていきたいというふうに思います。

また、人口の問題につきましても、もちろん非常に国全体としての大きな課題である中で、竹原市の実情、現状につきましても、議員各位周知のことというふうに認識しております。いかに自然減としての減少をさることながら、やはり社会減に関わるその影響をいかにとどめていくかという問題について、議員から御提言のありましたような政策を持って取り組んでいく、有効な手段ではあるというふうには思います。地域おこし協力隊またはそれ以外の様々な取組によって、社会減の抑止につながる取組をさらに進めていかなければいけないというふうに思いますし、先ほど川本委員の方からもありましたように、農業政策の従事者の育成、それから手だてという意味も、非常にその点については相通ずるところがあるというふうには思っておりますので、小さな取組というふうに捉えられるかもわかりませんが、やはり重要なひとりを大事にするという政策を竹原市としてもとっていきたいというふうには思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいというふうに思います。

委員長（高重洋介君） 以上ですね。

市長（今榮敏彦君） はい。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 是非、この特に国道432号、これ本当に大事な道ですよ。これ市長が任期中にやるんだという思いで、是非やっていただきたいとします。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） これまでの審査を踏まえて、私は2点、市長の方にお尋ねしておきたい。

1点目は市税滞納問題、2点目は公共事業のあり方と地元経済の振興という、ちょっと2つの項目で伺いたいと思います。

まず最初の市税の滞納問題についてですけれども、この審査を踏まえて、資料なんかも見させてもらって、滞納者をちょっと調べてみますと、所得が100万円未満、この方は実質生活保護を下回る生活を強いられることになるわけですけれども、この100万円未満の所得で年間100万円未満の方の滞納者を調べてみると、国保税ではその滞納者の6

6%，404世帯が100万円未満。同じく，固定資産税で見ると78%，369世帯の方が100万円未満の方。市税についても53%，261世帯がそういった100万円未満の所得ということですからけれども，まず1点目に市長に伺いたいのは，この今の竹原市の課税によるこういった生活保護基準以下の生活を強いられると，こういった滞納者の生活実態をまずどう認識されているのかということについて，市長に確認します。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 低所得者の滞納者への対応という御質問であろうとは思っております。

委員からお話ございましたように，一定にはそれぞれの所得に対する該当者ということでもございました。その中で，生活保護基準以下云々という話でもございまして，税は当然法律主義でございますので，地方税におきましては条例で規定いたしまして課税をしております。そういった中で，滞納者につきましては，事案が発生しましたら督促状を出すなり，滞納処分を行うなど，ルールに基づいて適正を行っているところでございます。ルールに基づきまして当然行う中で，納税が難しいという方におかれましては，家計の内容に踏み込みまして，納税相談等も行っております。そういった担税力の有無で判断しているということでもございますので，担税力がある方については法的な措置といたしまして，差し押さえまたは分割の納付をお願いしているということでもございますので，それぞれ事情がある中で，十分それを配慮しながら取組は行っているところでございますので，よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 担税力があるというその判断でということもありましたけれども，私がちょっと聞いたかったのが，正確に答えていただけないのだけれども，やっぱりその課税した中でそれはいろんなやっぱり厳しい状況の中でも頑張っておられるのは僕も理解しているのですけどね。しかし，実際決算で見ると，先ほどいったような生活保護以下を強いられる人が実際滞納されている中にはあるということで指摘して，その認識をちょっと聞いたのですけれども，担税力があるからという判断だけでは片づけられない問題だというふうに私は思います。

それから，それに関わる2点目の問題として，たしか今罰則があつて，特に国民健康保険証なんかのもので，件数は少ないのだけれども，そういう滞納されている市の方が

対応されてきて、国民健康保険証なんかの取り上げとか、短期保険証の発行、こういったことがありますけれども、私はそういった生活保護基準以下の厳しい状況で払いたくても払えないという状況、いろいろ納税相談もされて対応されているのだろうけども、そういった方に対して、やっぱり保険証を取り上げるということなのか、本当に生存権を守ることにつながるのかどうか、そこは私は大変問題があるなということで、ちょっと是非聞いておきたいと。

委員長（高重洋介君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 国民健康保険の保険証、資格証明書でありますとか、短期、条件付きの保険証の発行の件についてでございますが、この対応につきましては、まず資格証で対応していかなくてはいけないという人は、まず納税相談でありますとか滞納に関わりまして一定には滞納の理由、こういったものを聞きながら、その上で例えば分納、それも分納の額もその収入の状況に応じまして細かく分納させていただいたり、そういった形で対応をさせていただいております。その上で、なお相談に来ていただけない、そういった方に対しましては、これは保険のルールでありまして、いわゆる保険に入っておられる皆様の公平な負担というものがついて回っておりますので、そうした意味からも資格証の発行という形に最終的にはなっているという状況がございます。したがって、それぞれの御事情、こういったもの、所得が少ない御事情、これは十分に酌み取った上で短期証の発行をさせていただいたり、資格証の発行をさせていただいている状況でございますので、よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 保険証の問題は、特に先ほど言った、件数は少なかったと思うのですが、そういった厳しい状況の中でいろんな納税相談で対応した中でのその保険証が取り上げられた、その方が今度は医療を受けようと思ったら100%払わなくてはいけないということでは、なかなか困難だというような想像できると思うのですね。ですから、そういう意味ではやっぱり本当にその人の人権を尊重するような対応が必要だというふうに思います。

それから、この滞納問題で最後になりますけれども、次の問題は、後期高齢者医療保険でも同じような滞納者が出ています。それで、特に厳しい状況で、無年金、年金がない人でも所得割はもちろんかかりませんが、均等割はかかる仕組みであります。しかし、その人も9割軽減したら、月額373円、年間4,500円余りですけども、これを

多いか少ないか、見方もあるのですが、こういった無年金の人にもこれだけの保険料を納めてください、まあ均等割がかかるようになっていきます。ですから、この後期高齢者医療はやっぱり県がそういう課税主体になっておりますから、うちの方に納税依頼されているわけですから、このルールがすぐに変えられないとしても、実質こういう無年金の人にはそれを補填するような、支援するような施策がいるのではないかと。そうしないと、無年金の人にも払いなさいよということは誰が考えても酷ではないかなという思いについて、市長はどうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 後期高齢者医療保険制度についての御質問でございます。

保険制度で、これはちょっと申しわけありません、いつも御説明させていただいているのですが、こういった保険制度でありますので、公平負担の原則、あるいは受益者負担の原則、こういったことで全く無料ということには、申しわけありませんけどなりません。そうした中で、全く委員のおっしゃる無年金というのが、その方の無収入を意味されているかもわかりませんが、おそらくそうした方はどなたかの扶養に入っておられるとか、何か生活するためには一定の支援をいただいているとか、そういった状況になるのではないと考えられます。

そうした中で、後期高齢の保険の制度の中でそういった方を救うためには、一定には9割軽減、8.5割軽減、5割軽減、2割軽減と軽減措置もされております。この制度の中でそういった低所得者の方に対する救済というものは一定には図られていると思いますので、それを外れたところでどの救済ということになりましたら、いわゆる福祉の他の制度、こういったことで救済が図られるものと考えております。よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） この件は、高齢者医療の問題は、私は制度上最大限その軽減措置をやったとしても、均等割のその負担がかかるよと、そこをどう見るかということをお願いして、制度上は無理だという答えしかありませんでした。

それで、次の公共事業のあり方の問題で、2点目の方に移りたいと思うのですが、これもやっぱり特にいろいろありますけれども、1点だけ絞って聞きたいのは、公共事業の中で、新開土地区画整理事業というか、これは平成8年、1996年からスタートして、決算年度までで約50億円投資したことになります。50億円の21年間ですかね。50億

円その投資しています。それは、まあこれはいろいろありますけれども、当初この区画整理事業をやる時に、竹原市の人口減少の歯どめ策になるというような大きな柱のもとに取り組みました。そういった経過を私、記憶しております。決算年度を振り返って、50億円投資している、しかしこの決算資料の経済活動、事業所とそこの事業者数の変動を見ておりますけど、資料出してもらっていますけれども、少なくともこの6、7年の2009年から16年の事業所の数等、そこで働く従業員の数を比較してみますと、事業所で……。

委員長（高重洋介君） 松本委員、個別質疑と全く同じ質疑になっておりますので、個別質疑を踏まえて、大綱的な大きな質疑の仕方をお願いいたします。

委員（松本 進君） わかりました。

だから、そういった個別審査でさっきやりました。私がここで聞きたいのは、50億円投資して、事業所も従業員も減っているということでは、この行政として最小限の投資で最大の効果と、これが基本姿勢だと思うのですけれども、それから見たら大きな課題があると、公共事業の見直しをする必要があるのではないかということについて、市長はどのようにお考えか聞いておきたいと。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、区画整理事業の御質問ございましたけど、区画整理事業については、平成8年以降、昨年度末まで戸建て住宅だったり、アパート等居住の施設が128棟新築されております。地区内の人口につきましても480名から約1,040人に増加しております。居住施設以外の商業施設や福祉、医療施設が56棟新築されておまして、これらの企業の進出は地域の活性化や新たな雇用の場にもつながっていることから、人口減少を抱える本市であっても、転出人口を抑制して定住人口の拡大を図る上で、本事業は効果的な事業であるというふうに認識いたしております。

区画整理事業の説明ございましたが、これらの厳しい社会情勢においても、市民が安心して、歩いて暮らせることのできるコンパクトな市街地の形成に重要な社会基盤整備と認識しておまして、事業の効果が早期に発揮できるように、必要なインフラ整備を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が聞いたことに全く答えていただけないというのは、50億円こ

れだけ投資して、それでこの経済センサスといいますかね、事業所、そこで働く人は減っているのではないかという、このリアルな数字は直視しなくてはいけないと思うのですね。

それと、もう一つはそれに関連する分で、住宅リフォームというのがありまして、これまでいろいろ私も取り上げてきました。決算の審査でいろいろ同僚委員からも質問があって、その経済効果が幾らかということでは、決算年度では3.4%、その予算額に対する経済効果といいますかね、投資額に対する経済効果は3.4%ということでした。それ以前には最高で20倍の効果、17倍の効果ということがあって、何でこれだけ減ったかというのは、それは使いにくくした、その非課税世帯を対象に物すごい絞っているからこういう結果になっているわけですね。ですから、私はこういった20倍とか17倍とか予算組んで、それだけやっぱり経済効果が契約額における経済効果といいますか、それが実際あったのに、決算年度ではこれだけ縮小しているという面では、改善はどうしてもしていただきたいし、する必要があるのではないかなと思いますけども、是非そこも市長に明確に答えてください。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず1点目の御質問でございますが、事業所の減少という御質問でございますが、本事業につきましては、竹原市の総合計画の後期基本計画の中で、計画的な土地利用と市街地整備の推進として位置づけておりまして、安心して快適に暮らせる町が築かれる施策の目標といたしまして、また基本方針の計画的な市街地の整備に努め、その具体的な施策として本事業を推進することといたしております。本市のまちづくりの一環として政策的に取り組んでいる事業でございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

また、住宅リフォームでございますが、住宅リフォームにつきましては、このたびから社会弱者ということで、非課税所得者を対象に住宅リフォームの制度を実施しているという状況でございますが、こういった住宅リフォームを推進することによりまして、住宅関連の資材であったり、あるいはローンの調達など、一定の経済効果も期待しているという状況でございますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 最後の質問としてください。

松本委員。

委員（松本 進君） 最後に指摘で終わりたいと思うのですが、土地区画整理事業は、さ

つき部長が言ったように、政策課題としてこれだけ選択したのですよ、公共事業をね。それで50億円も投資して、結果としてこれだけ事業所が減っているのではないかと、そこをどう思うかということ聞いたのですよ。だから、そこを全く答えないでやっているという面では、是非そこらを真剣に取り組んでもらいたいと。

もう一つは、住宅リフォーム問題でも、明確にこの経済効果が落ちた原因は何かといえ、対象を少し絞ったから、要するに私が言うのは、使いにくくしたからではないのですか。それまでは、予算に対して投資に対して、契約額が17倍とか20倍とかそれがあって、私はその予算そのものをもっと増やせば、1億円といったらちょっと大げさかもわからないけど、1,000万円、2,000万円増やせば、その20倍とすれば何億という経済効果が出てくるという面では、竹原市で最も効果的な地元業者の育成につながる施策だと、これにかわるものが、あれば示してほしいということもこれまで繰り返してきたけども、それさえ示してもらえないという面では、是非そこを真剣に取り組んでいただきたいということを指摘して終わりたいと思います。

委員長（高重洋介君） その他。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 私は1点だけ、行財政改革について、まず毎年、今予算は組まれております。ふれあい館とかあるいは市営住宅の空き家の問題、それから道の駅、海の駅について、まとめてお話ししてまいりたいと思います。

まず、32年は3園の施設が統合されて120名のこども園が開設されるわけですが、ふれあい館については、平成21年に突然委託が決定して、福祉4事業、教育委員会1事業が委託されました。まあ、委託後には職員はそのまま残ったわけですが、委託費2,000万円が委託されて今日に至っております。今後、3園が統合とこの委託費の継続というのは、納税者に説明がつかないのではないかというふうに思っております。特に、市長を強力に支持したお母さん方も、いつまであれをやるのですかというようなお話もあります。特に、子どもの成長に対して数カ月前ですか、中国新聞がああいう箱の中で育ったら能力、それから体力、非常に小学校に上がった折、遅れるというような記事も載っていましたが、私もそうだと思います。これは、今後市営住宅の総合計画とか、あるいは道の駅、海の駅の事業を改革するためにはね、ここは避けて通れないだろうというふうに思います。

いろんな御意見もあると思いますが、私は丸子山の市営住宅、あれはまだ60%以上は

入って入居していたのですが、当時委員長の折に、あの5階建てを建てた経験がございます。いろんな意見がありました。いろんな意見があったので、議員さんやあるいは反対される入居者の方に、友達にお願いして短期間で説得してあの5階建てを建てた経験もあります。だから、こういうものをやっぱり何かを思い切って市長がトップでやっついていかないと、今の市営住宅は耐震も火災の危険も非常に高い施設まで皆残してきたわけですから。私はここらをおこの際、災害を契機に、入居、退去される方もおられるような話を聞いておりますが、やはり私は公共施設の総合計画、それを管理を条例化してどこかの課へ、教育施設も市営住宅もやっぱり整理してからそこへ統合して、それからいろんな需要に即答していけるような体制をつくらないと、私は行政改革の本質に届かないのではないかとこのように危惧しているのですよね。

先般、府中市が調整基金40億円というのが新聞に載っておりましたが、この基金というのはやっぱりこういうものを整理して、何か市民のために市が何かあった折に投資することが一番有効な手段だろうと、即投資できる、これが財政調整基金の本質だろうと思うのですが、こういうものはやっぱり整理して、そういう市民のために将来有効な投資にできるような基金を積み立てていくという面でも、私はこの際、災害を機に思い切って政策を実行すべきだというふうに思います。

それから、海の駅、道の駅ですが、本来なら家賃をもらうのが普通だと思うのですが、まあ御承知のように今2,300万円、毎年ね、同僚議員の質問でずっと赤字になっている施設もあるのだそうなのですが、これは0円にして、やっぱり市内企業の中で会社をつくるとか、海の駅なんかだったら女性会に軽食を出すような方法で0円にして無償貸与するとか、何か歯止めをかけていかないと、だらだらだらだらこれ続けているとね、本来市税に皆かかるわけですからね。やっぱり、そこらはもう市長もかわったのだからね、思い切ってやらないと、もう竹原市の財政持たなくなるのではないですか。夕張まではいかないでしょうが、やっぱりこれ以上借金を膨らませていくと、それはもう借金の方が多くなりますから、やっぱり毎年500人減っているということを頭に入れて、財政計画というものは長期に立てないと、本当に市民生活に有効な手が打てなくなるのではないかとこの。あの古い2,000円か幾らか家賃も知りませんが、あれを維持修繕しながらずっと持っていくかどうか、そこらは全員で決断していかないといけないのではないかとこの思いますが、その点について。

委員長（高重洋介君） 市長。



市長（今榮敏彦君） 公共施設の総合管理計画は、委員が御指摘をされたようなことを一つ一つ解決をして、今までの課題も含めて大きな現状の中で先を見越した公共施設のあり方をさらに進めていこうという考え方のもとに計画そのものを創設しているということでございます。

御懸念のその今までの行政課題の解決というものが、まさに委員御指摘のその行革に直結してつながっていくということは間違いないということになりますし、災害がありまして、通常予定していない支出があったわけでございますので、さらに先行き負担を踏まえた上での行財政運営を余儀なくされている。これは広島県を含めて県内各市が同様の状況でございます。ただ、今までのその基金の状況であるとか、これは各市町によって違うわけございまして、本市においてはいわゆる非常に厳しい財政構造の中での運営を今も続けている、その中での災害の予算を大きく抱えていく、こういう状況でございます。これをどのように今後運営していくかということにつきましては、もちろん国に対して財政的な支援を求めていくことは当然でありますけれども、やはり現況のその行政運営の中で改められるものにつきましてはしっかりと見直しを行い、課題については早期に解決しながら、ドラスチックに変えていく部分もおそらく出てくる可能性もあるというふうな認識しております。効率的に効果的なその行財政運営ができるように、議員等の御指摘も踏まえて、これから議員と相談しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） ふれあい館についてちょっと触れたのですが、福田の施設なんかはもう2年ですね、ブランコ、野外の運動場を皆きれいに、二、三日前に地元の人にもお話をちょっと伺ったのですが、皆放置状態ですね。忠海の東西の小学校も放置状態というふうなことです。教育施設あるいは市営住宅の条例内にあるものについては即対応できないのです。

去年もそうですよ、知った人が大王団地の80坪ほど分けてもらえないかというお話があった、しかしだめだったのです。だから、中通小学校の方へ80坪を買って今家建てられる。やはり、行政の管理費も少なくなつて、そこへ家を建ててもらえば固定資産税も入ってくるというようなことを誰が計算してもその方がいいだろうというふうに思うのですが、今はそういうばらばらで管理しているために即対応できない。まあ、一遍にできないかわからないが、やっぱり更地にして企業なり、あるいは賃貸なり、そういうものに即応できるような対応を早急にやらないと私はいかないと思うのですが。

特に、道の駅、海の駅は、いろんな団体にお話しして、やはり地元で経営すると、そして地元の声を聞きながら地産地消を基本として運営するというのが一番大事なのではないかと。今、経営状態を聞かれても、この前決算でもどのような道の駅を運営しているのか、ただ委託費を出してそれが返ってくるだけで、実際の飲食あるいは売店の方がどのような経営をしてどうなっているのかよくわからないのですね。だから、地元を是非これから1年ちょっとありますから、やっぱりJAとか飲食とかそれからその他の女性会とかいろんな団体にお話しして、やっぱり自己で管理運営していくと、そしてそこに経営が成り立たさなくてはいけないために、やっぱり知恵を使って経営するのだろうと思います。

今年も1市2町、四国の方へ道の駅なんか視察いたしました。補助金は一切もらっていないというのが市役所上がりの課長の答弁でしたね、話でした。ああ、うらやましいようなお話を伺いましたわね。やっぱり、そういう意気込みでやらないと、これからの経営というのは絶対に勝てない。だから、やっぱり地元の人にやってもらえれば、間違いなしに地元の雇用にもつながって直結するし、それから財源もそれなりに浮いてくると、それを今言うに財政調整基金なんか積み立てるような方法を持っていかないと、実際はそれほとんど何もできないのではないかというふうに思います。

私はふれあい館は行財政改革の一丁目一番地だろうと、ここへいろんな意見があってもそこを乗り越えてやることによって、後の道の駅、海の駅、あるいは市営住宅の、まあ入居わずかですね、500坪の土地で2軒か3軒ですよ。そういう財産をそういう形でずっときているのですよね。まあ、そのプラス・マイナスを考えれば、誰が考えてもわかることなんで、是非市長を筆頭に思い切った行財政改革をやって、500人減って税収が、地方交付税が幾ら減るのかよくわかりませんが、課長さんに聞いても確定的なものは難しいとあの計算が、わからないのですが、やはり安定した時に市民のためにどういうふうな政策を持っていくかということは、これから行政に全く大事なことだと、我々もそういうことを共有しながら協力してまいりたいと思いますので、最後に市長の決断を。

委員長（高重洋介君） 市長。

市長（今榮敏彦君） るる御提言いただいております。そのお気持ちは我々理事者と同じ気持ちであろうというふうに認識しております。行財政運営そのものは非常に厳しい中であっても、市民の安全・安心、または元気で住みよいまちづくりというところにつながる各政策についてはしっかりとした検討のもとに我々としても進めてまいりたいと思います

ので、引き続きお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

委員長（高重洋介君） そのほか。

協本委員。

委員（脇本茂紀君） 私は総括質疑でありますので、2つのことについてお伺いをしたいと思います。

1つは、固定資産税が増加をしているということで、地稅収入のうち、固定資産税が対前年8,316万2,000円の増となっており、そのうち家屋が1,679万7,000円、償却資産が8,274万円の増となっており、その主な増の理由として、家屋は規模の大きい家屋の建築により増加した、償却資産は大規模工事の設備投資に伴い増加したというふうに述べられております。これは電源開発新1号機の建設などが主な理由だと思いますけれども、こうした固定資産税が増えているという状況について、財政においてどういふような効果があり、また雇用や消費において、これはまあ経済ですけれども、どういふような効果があったのか。とりわけこの平成29年度の決算を受けて、そこらあたりをどのように認識しておられるかお伺いをしたいと思います。

2つ目は、社会保障関連経費の竹原市経済への影響ということで質問をいたします。

社会保障関連経費は対前年比では減少していますが、その額は国民健康保険特別会計繰出金は2億2,557万7,000円、介護保険会計特別会計繰出金は3億9,705万9,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金は5億3,591万5,000円、扶助費は23億2,779万3,000円で、合計34億8,634万4,000円となっており、平成23年度以降は社会保障関連経費の総額が30億円を超えて推移しているというふうに報告をされております。

これらその医療、介護、福祉の予算が、これはもちろん市民のために支払われると同時に、それらの事業所の設備投資や、あるいは人材の確保、あるいは報酬や賃金というふうなものに還元されるという意味では経済の好循環につながることはないかと思われませんが、そのような経済効果、あるいは雇用や消費においてこういう医療、介護、福祉が果たしている役割というのものをどのように認識しておられるか、この2点についてお伺いをしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 1点目の税の関係で、固定資産税の増ということでございまして、委員からお話ございましたように、要因といたしましては、家屋につきましては規模

の大きい家屋の建築により増加、償却資産が大規模法人の設備投資に伴い増加ということで考えております。その中で、お話しいただきました電源開発、J-POWERさんの関係でございますが、リプレースの関係で今後も固定資産税は見通しとしましては、平成33年度が一番ピークになろうかと思ひまして、そこに向けて鋭意取り組んでおりまして、当然市といたしましても貴重な財源でございますので、歳入の確保については一定には期待をしているところでございまして、また経済効果につきましても、それに伴いまして年数を追いまして効果が出てくると思っておりますし、特に固定資産税は3年に1度評価替えもございます。償却資産の関係等もございますので、その点は十分注視しながら歳入の確保には努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 副市長。

副市長（田所一三君） 社会保障費の増加が本市の経済情勢に与える影響ということをお尋ねでした。

この件につきまして、なかなかこの一概には言えないものでありまして、一般的には社会保障費が増えれば人口が減少、あるいは後期高齢者が増えたり、高齢化が増すというようなことにつながっているということであるかと思ひます。こういったことも考えながら、行政として今後効果的な打ち手が打てるようなことを考えまして、総合計画でも、あるいは来年度の予算編成につきましても、いろんな手を打っていくよう検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 竹原市の今の経済的な特徴として、一方では電源開発に見られるような設備投資が行われていると、一方では高齢化が非常に進んで、それが社会保障費を増やしていくという結果になっているということで、さっきのような御答弁をいただきました。

しかし、多分ですね、例えば雇用の面を見ていただくと、社会保障関係の職場の雇用は非常に増えていると思うのですね。それは逆に、その方々が皆竹原市に住んでいただければ、竹原市にとっても増収につながっていく、いわばそれが賃金やあるいはいろんな個人の例えば住宅建設とか様々なものにも関わってくるとすれば、それも個人消費にやっぱり好影響を及ぼすということはあると思うのですね。そういう意味で、例えば社会保障費を今言われるような、いわばこれは負担が増えると財政状況を悪化させるだけではないので

はないかと、むしろその社会保障に伴う財源というか、社会保障に伴ういわば経済の好循環というふうなものがあるから、例えば今忠海町一つとってみても、雇用を最もたくさんしておられるのは福祉施設ですよ。そういうふうなことを考えれば、そういう循環の中でこれらの課題を見ておく必要があるではないか。

同じようには、例えば電源開発のその設備投資も、地元の雇用がどれだけあるかということになるとそんなに多くはないかもわからないけど、多くの働く方々が実際に竹原市に来て様々な経済活動やあるいは働くということによって一定の経済効果を生むということは現にあるから、それが具体的なあらわれでは固定資産税の増のような形であらわれますけど、ほかにも例えば税収の面において、それが増につながってくる要素はたくさんあると思う。固定資産税がまあ象徴的にあらわれているだけで。

そういう意味での経済効果というものをやはりしっかり見ておく必要があるのではないかと、そういうところをしっかりと見て、どういうふうにそういうのを竹原市として活用していくかということを実際に考える必要があるという意味では、今実際にやっている施策の中で、施策というか実際にやっていることの中に、いわゆる竹原市の経済をこれから発展させる要素になるものがまあ言ったら散在していると。同じように、実際にやっている事業の中に、竹原市の財政を要するに好転させるような要素もその中にあると。そういうところをしっかりと見ておく必要があるという意味では、今日決算特別委員会ですから、こういう決算の中で、やっぱり電源開発新1号機に伴うその設備投資というものが竹原市の財政に、あるいは竹原市の経済にどういう影響をもたらしているか。

同じように、社会福祉施設がたくさんできて、そこで多くの高齢者の方々がそこでそういう社会保障を受けていると。そのことは、逆に経済効果にもつながっているわけですよ。そういう意味では、それが雇用にもあるいはそういう市が支出したお金は、具体的にそういう社会保障を通じて市民に還元されるということもあるわけで、そういう意味でこの2つの課題を取り上げたのは、こういう2つの面であるその竹原市財政にとって、要するにプラス面というものをしっかりと見据えておく必要があると。そういう面をどういふふうに考え、また今後の市政に生かしていくかという意味で、市長に御所見を伺って私の質問といたします。

委員長（高重洋介君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 社会保障の経費が膨らみ、またその背景については副市長が説明したとおりですけれども、一定には医療、介護、福祉の事業所が抱える雇用というものが大

大きく膨らんできたこの間の背景というのはあるかと思えますし、実は一方では雇用の確保については大変な課題を抱えている今の現状もございます。いろんな意味で事業所の運営そのものを、いわゆる社会保障でありますので、行政の政策とまさに両輪ということにはなっておりますので、それについても今までは社会保障の事業そのものにだけという関わりであった中で、雇用の確保という問題も大きく、今行政と一緒に取り組まなければいけないという、このことを今の現状としてはしっかり取り組まなければいけないというふうに思います。

その中で、労働力の確保に関わって支援措置をする全国的な事例もあるわけでありませうけれども、いわゆる人材獲得のための競争に多額の経費を、いわゆる税金を投じるといふ、何か難しい問題が今の日本の地方団体の中ではあるという状況もあります。過度なその投資には、やはり一定には慎重に考えなければいけないという側面もありますし、さはさりながら、いろんな意味で迎え入れるための政策をしっかりと対応していかなければいけないというふうにも思っております。事業者といろんな意味でいろんな情報交換をしながら、この点については取り組んでいきたいというふうに思います。

あと一方で、大企業の設備投資には、J-POWERさん、三井金属さん、それぞれ進めていただいている、大変うれしくも思っておりますし、歓迎すべきことであるというふうに思います。今後もこの設備投資に関わっては、企業の安定経営については、常日ごろからの情報共有を図りながら、我々行政としても注視をしていきたいというふうに思いますし、そこに関連する多くの事業者さんがいらっしゃいます。直接雇用ではなくても、間接的に事業者さんに出入りをする、いわゆる地元全体で企業を支えているということは、大企業さんの方にもそういう認識がおります。

その中で、我々としては全体を支える企業さん、事業所の皆さんの活動も非常に大事でありますし、その雇用の確保ということも竹原市にとっては非常に大切なことであるというふうに思います。これについてもやっぱり事業所さんと、今も連携はとっておりますけれども、しっかり連携をとりながら、総じてそれらの事業活動が安定に運営されることによる竹原市への貢献、経済の活性化につながるようによりしっかり情報共有としっかり連携を図っていきたいというふうに思っております。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、これにて総括質疑を終了いたします。

当委員会に付託されました議案第59号平成29年度竹原市歳入歳出決算認定について及び議案第60号平成29年度竹原市水道事業決算認定について、これより順次討論、採決をいたします。

初めに、議案第59号平成29年度竹原市歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私はこの議案第59号に反対をします。

委員長（高重洋介君） 他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（高重洋介君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第60号平成29年度竹原市水道事業決算認定について、これより討論に入ります。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は議案第60号に反対します。

委員長（高重洋介君） 他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（高重洋介君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りします。

ただいま議決いたしました本委員会への付託議案に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては、委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において調整いたしますので、御了承をお願いいたします。

執行部側におかれましては、長時間にわたっての真摯な御答弁をいただきまして、委員長として、心より厚く御礼を申し上げます。

最後に、市長、御挨拶をお願いいたします。

市長（今榮敏彦君） 本日は、平成29年度決算総括審査に当たりまして、行政全般について貴重な意見を賜り、まことにありがとうございました。

これから、来年度予算の編成作業に入るわけですが、本委員会でいただきました御指摘、御提言を踏まえ、効果的かつ効率的な事務事業の執行に努め、市民の皆様が住みよさを実感することができる元気な竹原市の実現に向け取り組んでまいる所存でございます。今後とも、一層御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。併せて、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

委員長（高重洋介君） ありがとうございました。

そのほか、委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ほかにないようですので、以上で決算特別委員会を終了いたします。

長時間にわたり御苦勞さまでした。

午前11時29分 閉会